

* このしおりは、大切に保管してください。

入園のしおり



本書は、保育の提供の開始に当たっての重要事項説明書を兼ねますので、内容をよくご確認ください。

児童憲章

1951年5月5日に制定された児童のための憲章

- * 児童は人として尊ばれる
- * 児童は社会の一員として尊ばれる
- * 児童はよい環境の中で育てられる

- ・すべての児童は 心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される
- ・すべての児童は 家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれに代わる環境が与えられる
- ・すべての児童は 適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる
- ・すべての児童は 個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導かれる
- ・すべての児童は 自然を愛し科学と芸術を尊ぶように導かれ、また道徳的心情がつけかわれる
- ・すべての児童は 就学のみちを確保され また十分に整った教育の施設を用意される
- ・すべての児童は 職業訓練を受ける機会を与えられる
- ・すべての児童は その労働において心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会を失われず、また児童としての生活がさまたげられないように十分保護される
- ・すべての児童は 良い遊び場と文化財を用意され、悪い環境から守られる
- ・すべての児童は 虐待・酷使・放任その他不当な取り扱いから守られる。あやまちをおかした児童は適切に保護され指導される。
- ・すべての児童は 身体が不自由な場合または精神の機能が不十分な場合に適切な治療と教育と保護が与えられる。
- ・すべての児童は 愛とまことによって結ばれ よい国民として人類の平和と文化に貢献するように導かれる

「子どもの権利条約」四つの柱

* 1989年「子どもの権利条約」は国連で採択され、1990年国際条約として発効しました。日本は1994年4月22日に批准し、1994年5月22日に発効しました。

* 生きる権利

子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。

* 守られる権利

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害をもつ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

* 育つ権利

子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも、自分らしく成長するためにとっても重要です。

* 参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。

《運営主体》

名称 **社会福祉法人 むつみ会**
所在地 〒272-0833 千葉県市川市東国分1-21-22
TEL 047-373-1659
代表者 理事長 筑紫輝夫

《施設概要》

種別 保育所
名称 **つくし保育園**
所在地 〒272-0833 千葉県市川市東国分1-21-22
TEL 047-373-1659
FAX 047-373-1138
管理者 園長 小島基江
創立 昭和45年02月15日
認可 昭和45年10月01日
利用定員 90名(生後57日以上～小学校就学前児童対象)

クラス名	きくみ	ちゅうりっぷ	たんぼぼ	すみれ	あやめ	ひまわり
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2号認定				15人	18人	18人
3号認定	12人	12人	15人			

《保育園目標》

『温かく思いやりのある心』

小動物や植物の世話を通じて他を思いやれる子ども

『善悪の判断ができる子ども』

何事にもルールがある事を保育士と一緒に学び自分で考え行動できる子ども

《保育の柱》

- ◎健康な身体づくり
- ◎動植物に親しむ
- ◎お年寄りとのふれあい
- ◎規律ある生活習慣を身につける
- ◎様々な体験を通してルールを学ぶ

子ども達は、前向きに生活(あそび)をしています。私たちは、子ども達の伸びようとする力を信頼し、ともに育ちあう保育でありたいと思います。保護者の方とともに、子育て(保育)を通して育ち合いたいと願っています。

《保育内容》

- ◎身体づくり * 薄着の習慣・・・体温調節の働きを良くし、風邪を引かない丈夫な身体づくりを心掛けています。
- ◎当番活動 * 年齢にあったお手伝い、当番活動を通して自分の役割を果たし自信がつき仲間(友達・身近な動物・植物)の為に役に立っている。必要とされている事を「感じられる心」を大切にしたいと思っています。
- ◎異年齢交流 * 赤ちゃんからお年寄りまでが、同じ屋根の下で生活をしています。共に触れ合い、話し合い自然な交流を大切にしています。

○年齢別発達の目安 *発達には個人差があります。*

	6ヶ月～1歳	1歳～2歳	2歳～3歳	3歳～4歳	4歳～5歳	5歳～6歳
運動	すわる 立つ	歩く	手すりを持って 階段を上る	前転ができる	片足とびが できる	なわとびが とべる
ことば	ダメという手をひっこめる バイバイという手をひる	簡単な指示がわかる ハイ ちょうだい ほしいものの 名前を言って伝える	大きい小さいがわかる どっちが 大きい? 二語文で話す ワンワン、いた	形容詞(熱い、冷たい)などを 使って話す あついね 色の名前を言える	前後左右が 右 左 ほほわかる きのうの公園に行つてね... 経験したことを説明できる	じゃんけんの勝敗がわかる 「どうして?」と聞く 理由を答える それはネ...
人との関わり	人への関心を示す イナイナイパーを喜ぶ	関心のあるものを 指さして伝える 人のママをたがえる	ケンカをすると 大人にいっしょに行く 〇〇ちゃんが とつたー!	順番を守って遊ぼうとする 同年齢の友だちと ゴッコ遊びをする	同年齢の友だちと 役割を決め 協力して遊ぶ お水 いれて きてね	テーマにそって会話する ほくも 飛行機に 乗つたよ ルールのある遊びを楽しむ ひろがなを 読んで 意味がわかる
学習の基礎	絵本などの絵をじっくり見る おもちゃをかくすとさがす	なぐり書きをする 簡単な型はめパズルをする	たて線や横線、丸をかく 同じ絵をあわせる	クレヨンでぬる ハサミで直線にそって切る 2～6ピースのパズルができる	6までの数字がわかる 曲線をハサミで切る 同じ文字がわかる	自分の名前をかき 三角をかき ひらがなを 読んで 意味がわかる
生活習慣	コップから飲むようになる	スプーンで 食べようとする 帽子を 自分で ぬく	クツやクツ下をはく 排せつを しらせる	簡単な着脱が自分でできる はみがきを 自分でする	ファスナーや ボタンの 着脱ができる 顔を身体を 自分で洗う	簡単な料理の手伝いをする

参考：認知・言語促進プログラム 津田望・東敦子監修 コレール社

0歳児	* よだれかけ(スタイ)・食食用エプロンともに安全性を考え、脇に必ず紐を付けてください。
1歳児	* 脱ぎ履き等だんだん自分で「やってみようかな～」という思いが育ってきます。自分で脱ぎ履きしやすい、ズボンや洋服・靴を御用意ください。
2歳児	* 上履き・通園カバンを御用意ください。(保育園生活に必要な物参照)
3歳児	* 幼児クラスとして色々な行事に参加します。また、お弁当日があります。 * 園服を着ます。(園で購入) * 各自のお道具箱を揃えていただきます。(保育園生活に必要な物参照)
4歳児	* お昼寝がなくなります。(3歳児の2～3月頃よりお昼寝が徐々になくなります。) * リズム遊びの一貫で鍵盤ハーモニカを使用します。(購入時期については園の方でお知らせいたします。)
5歳児	* トリ当番やおやつ当番・お着替え当番、色々なところで活躍してもらいます。 * 登園完了時間が年明け頃よりAM8:30となります。(早寝早起きの習慣の見直しです。) * 卒園まであと一年!! 就学に備え、伸ばしたいところ・努力するところや改善点など今まで以上に、保育園とともに親子で頑張ってもらおう年です。 * お泊まり保育があります。(実費徴収)

《職員について》

- * 職員数 ・正規職員16名 非常勤保育士3名
- (H31.4.1現在) 内訳・・園長1名・主任保育士1名・保育士11名・栄養士3名・非常勤保育士3名
- ・職員数は変動する場合がありますが、教育・保育の提供に必要な職員数の職員を常に配置しています。
- ・常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

《勤務時間について》

- ・下記開園時間内での、交代勤務
- ・週40時間 9時間拘束(内1時間休憩)
- ・土曜日は交代勤務(平日代休有)

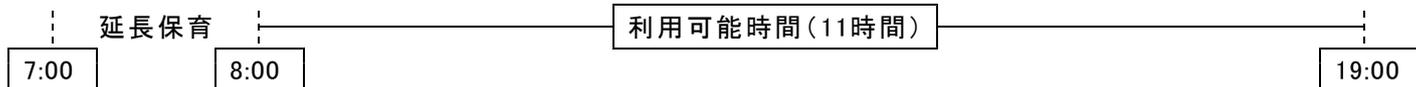
7:00～16:00	7:30～16:30	8:00～17:00
8:30～17:30	9:00～18:00	9:30～18:30
10:00～19:00	(土曜日は18:30まで)	

《保育について》

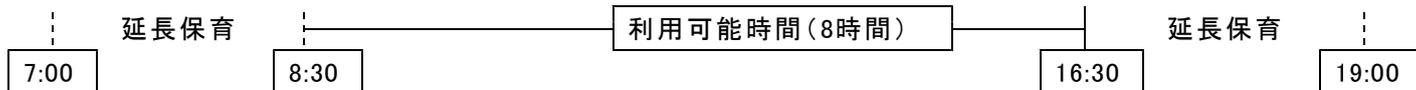
* 利用時間

園児の保育利用時間については、保護者より証明書類を提出して頂き、勤務形態に合わせるものとする
(変則勤務の方はシフト表をご提出ください。)

○保育標準時間認定の場合



○保育短時間認定の場合



・つくし保育園 原則的保育時間

平日 8時30分～16時30分
土曜 8時30分～12時00分

・但し保護者の勤務状況により

平日 7時00分～8時30分
16時30分～19時00分 (19:00以降延長保育料徴収)
土曜 7時00分～8時30分
12時00分～18時30分 (18:30以降延長保育料徴収)

* 休業日

- ・日曜日
- ・法律に規定する祝・祭日
- ・年末年始【12月29日～1月3日】

* 希望保育

- ・希望保育とは、園の都合により家庭保育の御協力をお願いしている日です。期間中、**弁当持参**となりますので御了承ください。
- ・夏期保育【8月(お盆の時期)】
- ・市川市子ども・子育て支援協会 保育士大会【11月(土曜日)】
- ・冬期保育【1月(年始の時期)】
- ・新学期準備【3月末日】

- * ならし保育
 - ・入園当初の保育時間は、園生活に無理なく慣れるよう保育時間を短縮して行います。保育園に入園することによって、お子さんの生活環境は大きく変わります。お子さんの身体的・精神的負担をできる限り少なくしながら、保育園で安心して過ごせるようにならし保育の期間を設けています。
 - このならし保育は、お子さんのことを知り、お子さんと心を通い合わせ信頼を得るために、保育者にとっても必要な期間です。ならし保育の方法や期間は、お子さんの年齢などによって違います。保護者の方のお仕事の都合も伺いながら、担任と話し合い進めて行きます。

保育園に早く慣れる為の工夫

- * 元気な身体で登園しよう・・・体調が悪いと、身体も心も新しい環境は苦痛です。
 - 早寝早起きを心掛け、朝食をしっかり摂って登園しましょう。入園してしばらくは、お子さんはとても疲れます。お家ではゆっくり休めるよう心がけて下さい。
- * 不安を取り除こう・・・わからないことが多かったり、見通しが持てなかったりすると子どもの不安は大きくなります。保護者の方と職員が仲良くなって、ここは安心できる場所だとわかるとお子さんの不安も少なくなります。そしてお子さんがどんなに小さくても、「お母さん、お父さんは仕事に行ってくるからね。お仕事が終わったら、お迎えにくるからね。」と話してあげてください

- * 保育参加
 - ・担当保育士と一緒に「保育」をしながら、友達とどんな生活を共にしているのか・・・普段と一緒の姿は、なかなか見られないかもしれませんが、保育園でのお子さんの様子を見ていただけたらと思います。
 - ・対 象・・・4. 5歳児クラス（原則・・・各クラス一日1人の受け入れ）
 - ▲★ 保育参加終了後は、お子さんと一緒に降園となります。★▲■

* 利用者負担(保育料)等について

- ・保育料は、世帯の市民税の合計額により、居住する市町村が決定し、通知します。
- ・上記の他、個人別の保育用品などの費用がかかることがあります。

* 利用終了に関する事項

○ 退園・転園・休園

- ・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。
- ・転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。
- ・市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。
- ・休園に際しては、原則、市川市が定める期間(およそ2ヶ月程度)までとし、事前の届出が必要です。無届で欠席が続く場合、退園していただくこととなります。
- ・お申込み内容の変更があった場合(転居、離婚等)は、すみやかに変更届を提出してください。

○ 利用の終了に関する事項

- ・利用児が小学校に就学始期に達したとき
- ・居住する市町村による支給認定(2号認定または3号認定)を有しなくなったとき
- ・欠席期間が2ヶ月を超えるとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

《保育園からの連絡について》

- * 毎月「えんだより」を発行しています。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

- * 0. 1. 2歳児は連絡帳を使用し、園での様子や家庭での様子がお互い確認できるよう毎日記入してください。

* 3. 4. 5歳児はクラス便りを使用し園での様子をお知らせします。1日園で過ごし遊んだ事・感じた事・お友達とけんかをした事など・お子さんとの会話の中で、どんな様子だったかを知って欲しいと思います。お子さんには会話する楽しさを知って欲しい、保護者の方には『話せる環境』をつくっていただきたいと思います。

* 園からの連絡事項やお手紙は、必ず目を通してください。また提出期限がある物については期日をお守りください。期日を過ぎての申し込みなどはお断りさせていただきます。

《持ち物について》

* おもちゃやお菓子・キーホルダー等の持ち込みは禁止とさせていただきます。持ち物(靴・カバン・衣類・ハンカチ等)には、必ず名前を記入してください。

* 園服・帽子等に華美な装飾は禁止とさせていただきます。また連絡帳にシール等を貼る事も御遠慮ください。

* 園に履いてくる靴は、運動しやすく・足のサイズに合った物をお願いします。サイズの合わない物を履いていると、転びやすく怪我の原因になります。 サンドル・ブーツ等での登園はご遠慮ください。

* 3. 4. 5歳児クラスのお子さんは、園服を毎日着て来てください。ポケットにはハンカチ・ティッシュをお願いします。

《送迎について》

* 園と家庭とのコミュニケーションを密にしたい為、原則として送迎は保護者の方が行ってください。

* 8:45までに登園してください。登園が遅くなると、遊びの輪に入りにくい事もあるようです。又、休み・遅刻の連絡も、8:45までをお願いします。

* 登退園簿への、時間記入を忘れずにしてください。

(正確な時間を記入下さい。 朝・・・部屋に入室した時間 夕方・・・支度を終え部屋から出る時間)

* 送迎をする方が都合等により普段と異なる場合は、事故防止の為必ず園の方へ連絡をください。連絡がない場合は、確認を取らせていただきます。(高校生以下の送迎は、お断りさせていただきます。)

* 時間帯により、道路の交通量が増えたりデイサービスの送迎と重なります。お子さんの一人歩きは大変危険ですので、必ず一緒に門を通ってください。

* お迎えの時間帯は、どのお子様も保護者のお迎え待ちわびています。迎えに来られた保護者は、まだ迎えが来ていない子どもたちにとってはとてもうらやましいものです。

お迎えの際の保護者への保育士対応は、他の残された園児のお気持ちを配慮し、静かに短時間で対応させていただきます。

* 過去に車上荒らしに合われた方もいますので、車を離れる際は盗難防止のため必ずエンジンを切り、貴重品を持ち鍵をかけてください。

* 駐車場には限りがあります。特に雨の日は、車で登園される方が多く大変混み合います。周辺の方へも迷惑となりますので、身支度を早めに終わらせ移動をお願いします。また、保護者同士のお話は別の機会にして頂き、出来るだけお子さんのためにもすみやかに帰宅し、翌日の園生活を快適に過ごすことが出来るよう配慮頂きたいと思います。

* **駐車場内でのトラブル・盗難・事故について一切責任は負いません。**気を付け譲り合ってください。

* 緊急連絡先に記載されている場所にいない日(出張・休暇等)は、**緊急時に連絡が取れるよう必ず連絡先をお知らせください。**

* 申込時間を守り、やむを得ず遅れてしまう場合は必ず園に連絡をください。仕事がお休みの方は、つくし保育園原則的保育時間内のお迎えに御協力ください。

* **通園カバンを身につけたまま、遊具で遊ばない**でください。特に夕方は、保護者の方のお迎えで子ども達も安心してしまい集中力・判断力に欠け、大きな事故につながる原因となります。

《保健について》

* 健診・検査について

・内科健診(全園児:年2回)・乳児健診(0歳児:月1回)・岩沢医院(大野医師)

嘱託小児科医 ○岩沢医院 大野京子医師 市川市湊新田1-9-5 047-356-6220

・歯科検診(2.3.4.5歳児:年1回)・・・そやばし歯科(宮地医師)

嘱託歯科医 ○そやばし歯科 宮地 裕一医師 市川市東国分1-30-14 047-374-8020

・尿検査(3.4.5歳児・年1回)

・身体測定(全園児:月1回・生後6ヶ月未満児は月2回)

・布団乾燥

* 予防接種について

・予防接種は体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、ご家庭で保育できる時に接種を受けてください。また、受けた予防接種の項目を園にもお知らせ下さい。

* 病気で受診の際は、必ず保育園に通っていることを医師に伝えてください。治りきらずに登園されると、かえってこじらせ悪化させてしまう場合もあります。

* **お子さんの体調や様子がいつもと違うときは、登園時に保育士へお知らせください。**また、特異体質・ひきつけ・その他の持病をお持ちの方は、必ずお知らせください。

* お子さんの薬について

「保育所保育指針」ならびに「日本保育園保健協議会」にならい、本来、薬は患者本人が医師からの指示により服用し、むやみに人が飲ませることができない事になっています。

しかし、子どもの場合は、薬の管理を適正に扱うことができないために医師の指示で、保護者が代わって飲ませています。保護者は本人(子ども)の全責任を負うことができるからです。従って来園していただいて飲ませていただきたい所ですが、保護者と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わって飲ませます。この場合は万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬剤情報提供書(薬についての注意などを記載した文章)がある場合には添付して保育士に手渡ししてください。記載漏れや記載不備また、手渡しされていない場合は薬を飲ませられない場合もあります。

* 薬は、お子さんを診察した医師が処方したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。保護者の個人的な判断で持参した薬(市販薬や以前に処方されて残っていた薬や、きょうだいの薬など)はお預かりしません。

* 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に通っていることを伝え、昼間の薬について御相談ください。

*** 持参する薬について**

1. 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、提供書も添付してください。
2. 使用する薬はジュースやミルクに溶かさず粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は1回ずつに分け混ぜずに、当日分のみ御用意ください。（外用薬は一回量でなくてもお預かりします。）
3. 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。

*** 頓服薬、座薬はお預かりできません。**

* 保育中お子さんの状態が集団生活困難と判断した場合、連絡させていただきます。

- ・発熱
- ・おう吐や下痢がひどいとき
- ・乳児は機嫌が著しく悪いとき・水分補給が困難なとき
- ・感染症の疑いがあるとき

☆ 下記に記載の国が定める「保育所における感染症ガイドライン」をご参照下さい

● 発熱時の対応（子ども一人一人の元気な時の「平熱」を知っておくことが重要です。発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。）

< 保育中の対応について > 保護者への連絡が望ましい場合至急受診が必要と考えられる場合

- 発熱があり、 ※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときは医師の指示に従う。
 - ・元気がなく機嫌が悪いとき
 - ・咳で眠れず目覚めるとき
 - ・排尿回数がいつもより減っているとき
 - ・食欲なく水分が摂れないとき

< 登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について > 登園を控えるのが望ましい場合

- 24時間以内に38℃以上の熱が出た場合。
- 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない場合。
- 解熱剤を使用している場合。

● 下痢の時の対応

< 保育中の対応について > 保護者への連絡が望ましい場合

- 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき
- 腹痛を伴う下痢があるとき
- 水様便が2回以上みられるとき

< 登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について > 登園を控えるのが望ましい場合

- 24時間以内に2回以上の水様便がある場合。
- 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
- 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
- 下痢止めを使用している場合。

●おう吐の時の対応

<保育中の対応について> 保護者への連絡が望ましい場合

- 咳を伴わないおう吐があるとき
- 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき
- 吐き気がとまらないとき
- 腹痛を伴うとき
- 下痢を伴うとき

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について> 登園を控えるのが望ましい場合

- 24時間以内に2回以上のおう吐がある、おう吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
- 食欲がなく、水分も欲しがらない場合。
- 機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
- 吐き気止めを使用している場合

●咳の時の対応

<保育中の対応について> 保護者への連絡が望ましい場合

- 咳があり眠れないとき
- ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき
- 少し動いただけでも咳が出るとき
- 咳とともに嘔吐が2回以上あるとき

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について> 登園を控えるのが望ましい場合

- 夜間しばしば咳のために起き、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある場合
- 呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。
- 食欲がなく、水分がとれない場合

●発しんの時の対応

<保育中の対応について> 保護者に連絡し、受診が必要と考えられる場合

- 発しんが時間とともに増えたとき発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること
 - ・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった(麻しん)
 - ・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出た。(手足口病)
 - ・38℃以上の熱が3～4日続き下がった後、全身に赤い発しんが出た(突発性発しん)
 - ・発熱と同時に発しんが出た(風しん、溶連菌感染症)
 - ・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た(伝染性紅斑)
 - ・水疱状の発しんが出た(水痘)

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について> 登園を控えるのが望ましい場合

- 発熱とともに発しんのある場合。
- 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
- 発しんが顔面等であり、患部を覆えない場合。
- 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
- かゆみが強く手で患部をかいてしまう場合。

* 感染症の場合は診断がつき次第、園に連絡をください。医師の診断により登園許可が出ましたら、園に**登園許可書**を提出し登園してください。(用紙は園にも用意してあります。)

* 学校伝染病の分類(登園許可証明書:必要あり)

第1種 疾患名		出席停止期間
エボラ出血熱:クリミア・コンゴ出血熱:南米出血熱:ペスト:マールブルグ病:ラッサ熱:急性灰白髄炎(ポリオ)ジフテリア:中東呼吸器症候群重傷急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスに限る):鳥インフルエンザ(H5N1)		治癒するまで
第2種 疾患名	出席停止期間	
インフルエンザ(H5N1を除く)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
麻疹	解熱後3日間を経過するまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、全身状態が良好になるまで	
風しん	発疹が消失するまで	
水痘	全ての発疹がか皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状消退後2日間経過するまで	
結核	医師が伝染のおそれがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が伝染のおそれがないと認めるまで	
第3種 疾患名		出席停止期間
コレラ:細菌性赤痢:腸管出血性大腸菌感染症:腸チフス:パラチフス:流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎:その他の伝染病		病状により医師が伝染の恐れがないと認められるまで

* その他の代表的な感染症(登園許可証明書:必要なし)

疾患名		
溶連菌感染症:ウイルス性肝炎:りんご病(伝染性紅斑):手足口病:ヘルパンギーナ:無菌性髄膜炎:感染性胃腸炎:急性細気管支炎:ロタウイルス感染症:ノロウイルス感染症:サルモネラ感染症:カンピロバクター感染症: マイコプラズマ感染症:肺炎クラミドフィラ感染症:インフルエンザb菌感染症:肺炎球菌感染症:RSウイルス感染症: ヒトメタニューモウイルス感染症:ライノウイルス感染症:パラインフルエンザウイルス感染症:エンテロウイルスD68感染症: EBウイルス感染症:サイトメガロウイルス感染症:単純ヘルペスウイルス感染症 など	症状が回復し、全身状態がよければ登園可能です。	
アタマジラミ	駆除してください。	
水いぼ(伝染性軟属種)	本園でのプール活動は、お断りさせていただきます。	
とびひ(伝染性膿痂疹):帯状疱疹	病変部を露出しないよう配慮してください。	

* 日々、怪我(事故)が起きないように細心の注意を払い保育をしておりますが、集団生活の場で思わぬ怪我(事故)が起こってしまう場合があります。万が一不慮の事故が発生した場合は、その事故に対する費用を、保険会社の規約により支払わせていただきます。

《食事について》

* 当園の給食は、入園している子どもの身長、体重を基に、食事摂取基準を作成しています。主食、副食を含めた完全給食で、乳幼児の栄養生理面、個人的な発達の特徴などの特性を理解し、安全面に充分配慮して実施しています。1日に必要な栄養素(0【幼児食に移行している子ども】1. 2歳児:1100㎉、3. 4. 5歳児:1500㎉)の40%~50%をとれるように心掛けています。 月~金曜日は完全給食。**土曜日登園のお子さんは、お弁当持参となります。**

* おやつは、0. 1. 2歳児・・・午前、午後の2回 3. 4. 5歳児・・・午後1回となります。

* 離乳食は家庭と保育園と相談の上、一人一人の咀嚼力にあわせて一緒に進めていきます。

* 献立について

・栄養士を中心に、保育士と話し合いをもちながら、季節感の有る彩り豊かなメニューを新鮮・安全な食材で提供します。
毎月初めに献立表を配布し、食事サンプルも展示(夏季期間中は中止)しますのでご覧ください。

* 医師の診断の基に**家庭に於いても、アレルギーの為『特定の食物を除去』しているお子さんに限り『アレルギー除去指示書(医師が記入)』**を提出(年一回)していただき、保育園でもお手伝いをさせていただきます。

お子さんの健康を一番に考え、家庭と保育園の協力体制の基に行っていきたいと思っております。

* **朝食は必ず食べましょう。**食べないとエネルギーが足りなくなり、遊んだり・考えたりする事ができなくなります。

《睡眠について》 ★早寝・早起きの習慣を付けましょう★

* 睡眠の際、あお向け寝になるよう心がけています。御家庭でもあお向け寝の習慣が付くよう御協力をお願いします。

※乳幼児突然死症候群(SIDS)について

乳幼児突然死症候群とは、それまでの健康状態及び既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査及び解剖検査によってもその原因が固定されない、1歳未満児に多い病気で突然の死をもたらすことがあります。

保育園でも授乳や食後すぐの睡眠は顔を横向きにさせ、仰向きで寝かせたり、出来るだけ顔がうずくまらないよう硬めの布団で寝る、掛布団は脇の下にしっかりつけることなどの対応の他、未満児を対象に、睡眠中は15分おき(0歳児クラスは5分おき)に呼吸チェックを行うなど予防に努めています。

* 午睡は0. 1. 2. 3歳児まで年間を通して行っています。(3歳児の2~3月頃より、お昼寝が徐々になくなります)

4. 5歳児は午睡を行っていませんが、お子さんの希望や体調を考慮して午睡を行います。

* 乳幼児期には眠っている間に成長ホルモンが分泌される為、十分な睡眠が必要となります。大人と一緒に生活時間では、夜型の生活リズムと なってしまい悪循環です。

《非常災害時について》

* 子どもたちが安全な生活が送れるように日頃から災害を想定した避難訓練を毎月(*別紙消防計画の定める通り:園にて閲覧可能)行っていますが、災害の発生するおそれのある時(大規模災害発生時及び大規模地震発生の予知情報警戒宣言発令、大型台風の時)又は、保育園で子どもの安全を確保することが困難と予測された場合は、家庭での保育をお願いすることがあります。保育時間中の場合には、保護者にお引き取り頂けるまで保育園が責任を持ってお預かりいたしますが、できる限り早いお迎えをお願いします。

※ご家庭の事情が変わった時は、すぐお知らせください。(住所、電話番号、勤務先、勤務時間の変更、家族構成など)

* 地震等の大災害時には、近隣からの出火があったり、避難場所への避難命令が出ない限り、園外には出ずに園舎内にてお迎えをお待ちします。

・緊急時避難場所・・・第1広域避難場所(百合台小学校)

・緊急時連絡先・・・災害時優先電話(つくし保育園:047-373-1659)

* 災害時害時の連絡方法について(詳しくはNTT東日本HP「災害用伝言ダイヤル」をご覧ください。)

※電話が不通となった場合は、『NTT災害用伝言ダイヤル』を活用 (NTTが設置する「声の伝言板」)

伝言の再生手順

① 171をダイヤル

② ガイダンスに従って「2」を選ぶ

③ 保育園電話番号を入力「047-373-1659」

④ 「1#」をプッシュ

《保育園生活に必要なもの》

0・1歳児(きくみ・ちゅうりっぷ)	2歳児(たんぼぼ)	3歳児以上(すみれ・あやめ・ひまわり)
<ul style="list-style-type: none"> ・通園カバン (毎日の荷物を入れるカバン) ・ほ乳瓶(ガラス) 離乳前のお子さんは ・乳首(シリコン) 御用意ください ・着替え ・おむつ * 使用済みのおむつは ・おしり拭き 園で処分します ・よだれかけ 脇に紐を ・食事用エプロン 付けてください ・連絡帳を入れるバインダー (園で購入していただく物) ・連絡帳(¥100) ・帽子(¥590 クラスカラー指定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通園カバン (子どもが取り扱えるカバン) ・上履き(バレシューズ又は運動靴) ・上履き入れ ・着替え ・おむつ 自立前のお子さんは ・おしり拭き 御用意ください (園で購入していただく物) ・連絡帳(¥90) ・帽子(¥590 クラスカラー指定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通園カバン (子どもが取り扱えるカバン) ・上履き(バレシューズ又は運動靴) ・上履き入れ ・着替え ・コップ ・コップを入れる袋 ・道具箱(35cm×25cm×7cm以下の箱) ・のり・粘土板・粘土ペラ・ケース ・自由画帳(キャラクター不可) ・クレヨン指定有り (クレヨン・クレパス・パステル12色入) (園で購入していただく物) ・粘土(¥300)・園服(¥1940) ・連絡帳(¥90) ・帽子(¥590 クラスカラー指定)

* 物価変動の影響等により徴収額を変動する場合があります。

上記に掲げるもの以外に、費用負担が発生する場合には、その目的や金額等について、事前に説明いたします。

(0歳児から3歳児まで午睡を行います)

- ・パジャマ
- ・パジャマを入れる袋(大きめの袋の方が、お子さんが自分で出し入れしやすいです)
- ・敷き布団カバー
- ・掛け布団カバー
- ・大人用タオルケット(二つ折りにして使用)

* 布団の大きさ・・・掛け布団(約105cm×132cm)・敷き布団(約75cm×132cm)

持ち物には記名をお願いします

* 毎日持ってくる物

<ul style="list-style-type: none"> ・カバン、連絡帳 * ロッカーを確認し、衣類やおむつの補充をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カバン、連絡帳 * ロッカーを確認し、衣類の補充をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カバン、連絡帳、コップ、コップを入れる袋 * ロッカー、道具箱を確認し補充をお願いします。
--	--	---

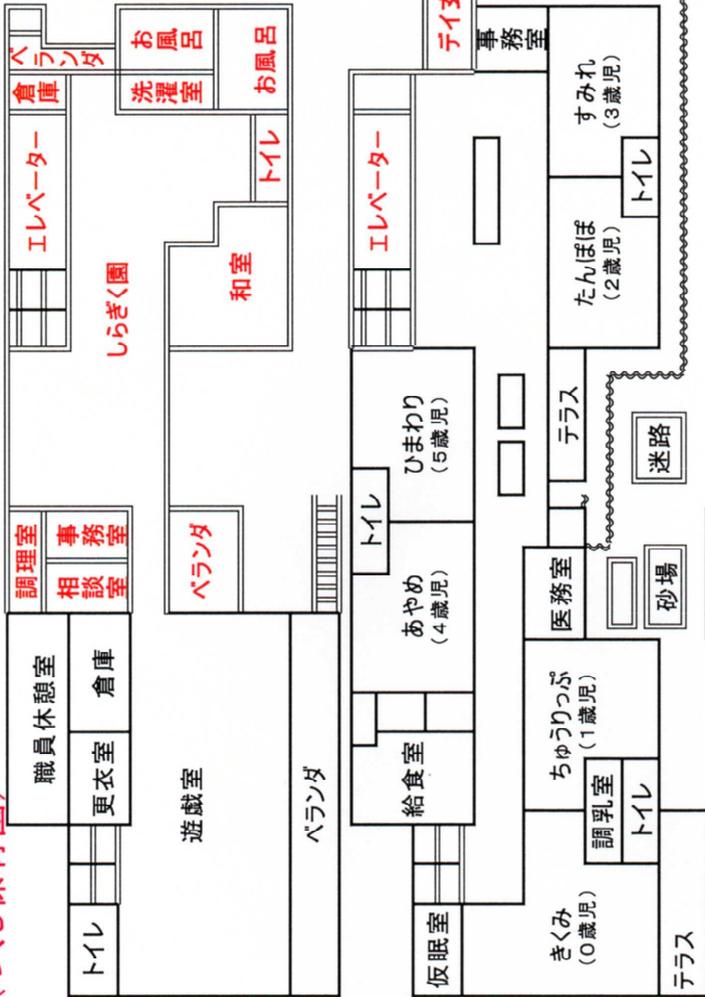
* 布団は市からのリースの物を使用します。全員同じ物を使用しますので、掛け布団・敷き布団に名札を付けてください。アイロンプリントの物は使用しないでください。

《15cm×25cmの布を2枚(0・1歳児は掛け布団を使用しないので1枚)御用意ください。》

(つくし保育園)

(保育園の一日)

7:00 (時間外保育)	* 保育士が鍵を開け1日のはじまり	* 子ども達が元気に『おはよう』の挨拶
8:30	* 心や身体の健康チェック	
9:00	* 保育士と一緒に掃除(4歳児以上)	
	* おやつ(3歳児未満) * 各クラス毎に、部屋や戸外で遊ぶ時間(3歳児以上)	
11:00~12:00	★遊びは子どもの『心』を育てる大切な時間★	
	* トイレを済ませ、手を洗い給食準備・みんなと一緒に『いただきます』	
	* 食べ終わったら、パジャマに着替えて保育士のお話や子守歌を聴きながらお昼寝	
	(4・5歳児は遊ぶ時間) * お着替えは自立の第一歩★	
15:00	* 起きたらお着替え	
16:30	* おやつ(食べ終わったら遊ぶ時間)	
18:30頃 (時間外保育)	* お迎えが来て『さようなら、また明日』の挨拶	
19:00	* おやつ(夕食がたくさん食べられるように少なめ)	
	* 保育士が鍵を閉め1日の終わり	



体育倉庫

砂場小屋

防災倉庫

トウモロコシ・トマト・なす・ピーマン・キュウリetc

さつま芋・じゃが芋

* 畑の作物は幼児クラスと一緒に育てるよ!

花壇

花壇

浄化槽

コンビ遊具

クジャク

クジャク

高青鶏

お稲荷様

* 広～い野原

虫が沢山いるよ!

